

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 || 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 || 東京労金本店 No.1154163

購読料 || 月額 600円

6カ月前納制

へもくじへ

■卷頭言■

自民党支持基盤崩壊の地鳴り

参院選「一九八九年と一九九八年」

2

参院選「激変」の構図

3

参院選結果と労組

5

参院選の背後で

6

◇組合大会の特徴を語る(上)

◇

10

労働運動の弱点にメス入れよ

6

産別としての労使関係をとりもどそう

—私鉄総連 一九九八年度運動方針批判—

12

不当判決をはねのけて闘います

14

—決意を語る国労闘争団ニュースから—

16

法の番人

18

『人事交流』の全国展開を図る郵政省

20

◇資料 全通神奈川地区本部委員長・支部長一同

22

人事交流(異動)に対する申入れと意見書

24

郵便番号七ヶタ制の「政治・経済学」

26

—郵便制度の大失態、大改悪—

28

世界各地でストライキの動き

30

読者からのおたより

旬刊社会通信

NO. 710

一九九八年八月一・二日合併号

(一九九八年八月一日発行)

(毎月一日・二日・二二日三回発行)

自 民 党 支 持 基 盤 崩 壊 の 地 鳴 り

参院選 — 一九八九年と一九九八年 —

参院選結果は、現代日本が歴史的激動のさなかにあることをあらためて示した。背景は「大競争時代」といわれる、世界の大独占資本間のすさまじい競争である。一九八五年、日本では国鉄「分割・民営化」が国論を二分していた時、世界の大金融資本は「円は安すぎる。是正し、内需を拡大し輸出を減らせ」とせまった。安政の条約が日本を開国を強制したのを「第一の黒船」とすれば、今は「第二の黒船」の時代。第二次世界大戦後、「奇跡の経済成長」をとげた日本的な政治・経済・社会・文化慣行が、全面的な動搖と危機に突入したのである。

この自覚は八十年代後半、日本の経済・政治をとりしきった官僚はむろん政権党の自民党にもなかつた。それは、一九八六年の同時選挙で大勝利した中曾根が、「自民党支持基盤は固まつた。これからはグレー・ゾーンに支持を拡げることが課題」と「豪語」したことに象徴される。この大言壯語直後から自民党支持基盤に異変が起きた。コメ自由化、消費税導入、リクルート事件という「政・財・官」汚職の「三点セット」と過労死・サービス残業・ウサギ小屋・働き蜂という働くものの労働と生活の質が一九八九年に問われたことだ。

一九八九年参院選で「山が動き」、旧社会党が支配階級を震撼させる大勝利をおさめた。自民党は今参院選の四四をはるかに下回る三六しかとれなかつた。この時、マスコミは「三点セット+α」は自民党のチヨンボ、失政と論じた。しかし、この主張は巨大化したマスコミがいかに現実を分析する能力を失つたかを示す象徴的出来事でもあつた。実体は「三点セット+α」は自民党支持基盤を根底から振り動かしていたのだ。

この事実に遅まきながら気づいたのが読売新聞で、九〇年衆院選後であつた。同社は、九〇年十一月『激変の政治選択—八九参院選、九〇衆院選徹底分析』を発刊、「未曾有の政局混迷と地殻変動」、「(自民) 支持基盤流動化」に焦点をあてた。それは「三点セット+α」が、自民党支持基盤を直撃しているとの表明でもあつた。

この分析にもとづき読売新聞は「動き出した選挙制度改革」と小選挙区制導入論の実現をはかるため政治改革推進協議会(民間政治臨調)をつくり、自民の支持基盤「流動化」に備えたことは本誌読者はすでにご承知のことだ。日本新党の熊本のバカ殿、小沢君が「政治改革」の英雄とされ、社会党つぶしがおこなわれた。

九〇年代、「三点セット+α」は、規制緩和、消費税率アップのみならず介護保険税導入、さらには橋本六大改革の最大の焦点である財政構造改革、社会保障改革に示される社会福祉の切り捨てと働く者への「かれん誅求」となつて全面的にあらわれた。他方大企業には三〇兆円の支出。それに不良債権を第一の理由とする不況が拍車をかけた。自民党支基盤の根幹だった不動産・建設までが「おれたちを利用したのは自民党幹部。彼らは豪邸を建てノンビリしてゐるのに、おれたちの苦しさは分かっていない」と、自民党に票を投じることにためらいをみせた。それが、今次参院選での自民党惨敗の真因である。大企業一辺倒、さらにアメリカ一辺倒の自民党政治に転機が訪れたのである。

(滝野 忠)

参院選「激変」の構図

参院選はだれも予想しない結果となつた。「投票率は史上最低か」と報じつづけた商業ジャーナリズムは、投票率が一五%ちかくアップしたことへの弁明に大童（おおわらわ）だし、共産党を除くすべての政党は「まさかこれほどは」と、狐につままれた思いであるに違いない。なかでも一番ビックリしているのが、この結果をつくりだした主権者ではないか。

眠りからさめた「支持なし層」

参院選最大の特徴はいわゆる「支持なし層」が眠りからさめ始め、投票所に足を運んだことだ。「支持なし層」はどの調査でも五〇%超で、この層が動き出した時、政界は激変することが予想されていた。一五%の上昇を「大幅」というか、「わずか」というかは別にせよ、「支持なし層」の「自覚め」が橋本を天国から地獄に突き落とした。

今後の政治のゆくえを展望するため、有権者の「政党離れ」、「支持なし層」の今日的特徴の分析がまず必要となる。その手法は二つある。まず「組織された有権者」、そして「組織されていない有権者」の動向、ついで「無党派」、「支持なし層」の分析である。後者から考えてみる。「無党派」、「支持なし層」の二〇年の動向はどう推移してきたか。

一九七〇年代までは一〇%台、一九七〇年代から八〇年代初頭二〇%台で動き、一九八〇年代末三五%となり、九〇年代初頭に激増、九四年一月に五〇%を超えた、現在は五〇%超が当たり前となつた。

この層には三つのタイプがある。第一は「おれは選挙にいかないよ」というもので一〇~一五%，第二は「従来からの浮動票」ともいうべきもので一五~二〇%，第三は八〇年代までは支持政党をもつていたが、九〇年代の政党の離合集散、あるいは自民党が強力に推進し始めた規制緩和、構造改革という政策（三点セット）の中で「新たに支持なし」に転換した層で一五~二〇%という構造である。

八〇年代までの政治は「支持なし層」三〇%強の票のゆくえが、時の選挙の結果を左右してきた。自民党が悪政の限りをつくし、「お灸（きゅう）をすえなければ」という局面では、この層の二〇%が社会に流れ、自民党が大敗するといったようである。最近のこの典型例が一九八九年参院選、九〇年の衆院選であった。

今回の参院選では五〇%超の「支持なし層」の一〇%強が動き、自民惨敗の引き金となつた。もし二〇%以上もこの層が動いた時、日本政治はどうなるか。「革命」的事態になる可能性を秘めているということである。現代日本の政治が激動期にあることがここからみてとれるのである。

揺れ動く自民党支持基盤

このことは、前者「組織された有権者」と「組織されていない有権者」の動向を調べることでさらにはつきりとする。とりわけ重要なのは「組織された有権者」の八九年以降の動向である。というのは、「新たな支持なし層」はここから生まれているからだ。ここに

も三つのタイプがある。

第一は自民党が強行する規制緩和、構造調整（改革）で自民党に「サヨナラ」せざるをえなくなつた広く厚い自民支持層である。コメ自由化は全面的な農業自由化となり農村地域を直撃する、消費税導入と税率アップは年金生活者、主婦、小零細企業者の怒りを生み出し、自民党が江戸時代の悪代官そのものに他ならないことを八〇年代末から九〇年代強く印象づけた。この流れは橋本六大改革でさらに強くなり、自民党的支持者であれ現状では生活が困難となり、現状打破の気持ちが強くなつていていることだ。

二つは社会党解党による従来の反自民票、三つは政党の離合集散、「政・財・官」ゆき、スキヤンダルによる女性、若者たちの政治不信である。さらに出口を見出せない不況、それにもなう失業、倒産等が自民党離れを加速させたのが現在の特徴である。

自民党よ「サヨウナラ」

一五%の投票率アップで千五百万票が上積みされた。この千五百万票はどう流れたのか。多くの調査結果は八〇%以上が自民党以外に流れたこと、さらに今回新たに投票した「支持なし層」で自民に投票したのはわずか一四%にすぎず、その多くが民主（三三一%）、共産（一九%）に流れたことを示している。

自民党にとつてさらに深刻なことは、旧自民党支持者ですら、自民党から逃げ出していることだ。比例では自民支持者で自民に投票した者はわずか六四%、民主に一四%、共産に六%が流れた。選挙区でも傾向は同じで六一%が支持しただけ、四〇%弱の自民支持者が民主一五%、共産六%、他に投票している。

これらの結果は、自民党支持基盤が音をたててくずれていることを示し、そのもつとも明瞭な姿が東京、神奈川、埼玉、大阪、兵庫という戦略的要衝（ようしじょう）で自民党が姿を消したことにある。

民主党は「改革者」たれるか

眠りからさめかけた有権者は、民主党に頑張れとエールを送った。民主は期待に応えられるのか。この党は旧自民勢力（その代表格が鳩山兄弟、羽田）、旧社会党勢力、さらに旧民社党勢力のごつた煮で、これに公明が票を回した。今回、旧日本新党の流れをくむ若者が何名か当選しているが、党中央は議員バッヂをひたすら追い求めた「流れ者」で占められる。したがつて理念、哲学はない「鳥合の衆」にすぎぬ。脂（あぶら）ぎつた自民党政家と昔の対比が、「投票するなら民主党」を最終局面でつくったのかもしれない。

別稿にあるように、民主の「サポーター」は連合で、民主公認（六名の当選者中、労組出身がじつに一二人。連合の政治方針は「非自民・反共産」、国民の期待に応えられるかどうか。これから党の論理と労組の論理がぶつかり合うことになろう。

日本は世界的大競争のなか、金融システム不安、情報・技術革命によるたえざる変化と失業、さらには不況にあえいでいる。どう舵をとるか。だれも見通しも自信もない。「モンスター」＝大衆が目覚めようやく動き出した。激動の時代、いよいよ第一の幕開けである。

新社会党 “ガンバレ”

そこで問われるのが、旧社会党勢力だ。新社会党はあと一息で当選者、二%要項を獲得できず、第一歩からの出発となつた。社民党は新潟で議席を得たが比例だけの党となつた。民主では旧社会党系当選者は五人である。民主の人たちに旧社会党の「理想と理念」が残つているとは思えない。新社会党は初陣ながらさきがけ、二院クラブを上回る得票で小なりといえども全国政党に発展する基礎をつくつた。

人は組織をつくり、また組織が人をつくる。歴史的視点から行動することが求められる。

参院選結果と労組

「共倒れ」と当事者すら最悪の事態を考えた岐阜、神奈川、埼玉、東京で連合が推せんした民主党候補が自民党候補を蹴散らし当選した。連合推せん候補は三三三選挙区二八名、比例一〇名。うち選挙区二三名（公認一四名、民主党系無所属九名）、比例区七名が当選した。だれも予想しなかつた民主党、そして「サポーター」を自認する連合の大勝利である。陽気な鷲尾氏がさらにハシャギまくる姿が目に見える。

民主党当選者二七名（選挙区一五、比例一二）中、労組出身者は比例七名、選挙区六名で一三名になる。内訳は旧同盟・友愛会系五名（比例三、選挙区二。無所属二を加えれば七）、旧総評・中連系八名（比例四、選挙区四）である。開票後、連合、旧同盟系の友愛会、それに共産党の労働者選挙母体である全労連が見解を発表した。選挙で勝つたのは民主、共産両党だから鼻息は荒い。

連合は、「今回の選挙は、完全な形ではないが、『社・民の分裂』以来はじめて統一対応ができた歴史的選挙」とまず自賛。結果については、「自民党の歴史的敗北」とし、「国民の意思是橋本政権の継続を拒否し、自民党政権にNOをつきつけ、民意は政権交代を促した」とし、連合が全面支援した民主党について「政権に挑戦できる政党としての地位を確保した」という。さらにこれから対応については「（民主党の勝利で）野党の結集の足場が固まつた」、「新しい政治体制の出現を展望し、引き続きサポーターとしての役割を果たす」と述べる。なお政党支持については、「連合の政策の実現に向けて支持・協力の関係を整理し、今後の政局に対応する」としている。

連合は比例は民主党で、社民党との関係については「選挙区の事情を総合的に勘案し、個別に調整する」とした。ちなみに連合は公明、自由党とは選挙協力に関する協定を確認した。今回の参院選で「土井社会党」が選挙区で生き残ることは現状では不可能なことがあらためて証明された観があるから、次の国政選挙の動きの中で、民主党への鞍（くら）替えをはかる議員も出ることになろう。

友愛会は「民主党の勝利によって希望の道が開け、将来への展望がもてるようになった」と一息つき、「橋本首相の退陣は当然としても、その後の政局は解散・総選挙を含めて、かなりの激戦が予想される」と不安を表明し、「日本の政治を転換し、新しい活力ある政治を創造するため、連合の仲間とともに、働く勤労国民の幸福拡大に向かってさらに前進

しなければならない」と結んでいる。

全労連は「政党支持自由」論から共産党と「支持・協力関係」をもつじつに奇妙な労組である。主張は共産党の指導部とまったく同じで、「国会を解散し総選挙で国民の審判を求める要求」し、「今回の選挙結果を衆議院でも重要な足がかりに、わが国の政治や経済の国民本位への根本的転換に向けさらに全力を挙げて奮闘する」としている。

参院選の背後で

参院選投票日と同じ七月一二日、滋賀県知事選、三重の県部・津市、大阪の五〇万都市の東大阪市等で首長選があった。参院選は自民大敗で、政権党・自民党と民主中心の野党が、参院選後の政局を論じあつていてある。

滋賀の知事選では自民、民主、社民、さきがけ、公明に推せん支持された無所属新人が、保守系二人と共産党系の新人を破り当選した。津市でも構図は同じ。自民、民主、自由、平和、社民、公明に推せん支持された現職が共産新人を破り当選した。中央では自民とその他野党が「対立」「対抗」しているのに、地方政界では共産を除くすべての政党が手を結んでいる。この構図がくずれないかぎり、自民政治を変えたいと民主に投票した選挙民の気持ちは裏切られることになろう。

東大阪では共産党員市長候補が保守系無所属候補と一緒に打ち。保守系候補をふり切つて当選した。東京・柏江につづく共産党員市長の誕生である。ちなみに東大阪では住民票不正登録事件などで前市長が逮捕・起訴され、辞職した結果おこなわれたものである。滋賀において共産党系候補は参院選で一二万九〇〇〇票をとっているが、知事選では約九万五〇〇票というのも、今後同党のゆくえを占う意味で興味深い。

◇組合大会の特徴を語る（上）◇

労働運動の弱点にメス入れよ

労働組合員の数が減りつづけている。「組織拡大こそ力の源泉」と連合もようやく重い腰を上げはじめた。しかし組織拡大の実態は悲惨だ。まずオルグがない、オルグ養成の資金はむろん人材もない。さらに多くの巨大労組は「企業あつての労働組合」との考えにすっかり犯され、「合理化」に反対しないのだから、組合員は減るのが当たり前の現実がつくりだされてしまった。

組合大会はすでに始まっている。しかし、商業紙は報ずることはきわめてまれになつた。労働組合の社会的影響力の低下のあらわれだ。しかし現実は、労働組合の必要性を毎日のように伝えている。「〇〇社では全員解雇された」「××社では分離・分割で再雇用。労働条件がすっかり変わった」「定年は六〇歳だけど定年まで勤められる人は皆無に近い」と。

何よりも悲しいのは、「労働法制の規制緩和反対だ、労働基準法改悪反対だ」と運動をくり抜けた連合傘下組合から、五月二八日の「東京地裁判決」に一つの抗議の声も聞こえてこないことだ。労組大会の主要テーマでもあるはずだが…。これまでの労組大会で何が

どう論議されたのか、労働記者諸氏に聞いた。

問われる労働運動の哲学

司会 五月二八日の日教組大会を皮切りに、労組大会が始まつた。九八年度大会の論議のポイントは何か。

A 労働運動再生をどうはかるかが最大の焦点だ。労働運動の存在そのものが問われているわけだから。この点の自覚が見られるかどうか。その上に、史上最低に終わつた春闘にかかる春闘方式の再建・見直し論議、ついで深刻化する雇用問題への対応と「雇用流动化」の中心たる賃金・人事待遇制度のあり方、さらにはこれらを一くくりにする労働法制の規制緩和である労働基準法改正問題、労働者派遣事業法改正へのたたかい。根本的な課題としては減少一途の組織率の拡大をどうはかるかがある。

連合はたたかい方を中心を「政策・制度」に移してしまつた。それによつて政治に大きなウエイトがおかれ、本業が忘れられる矛盾におちいつてはいる。この点の反省がないかぎり、労働運動再生はむずかしいのではないか。

B いくつかの大会を取材したが、今Aさんがおつしやつた「労働運動の哲学」という議論はまつたくない。すべて小手先の議論に終始している、日経連の掌の中でおどつているのが、今の労働運動との印象だ。たとえば春闘がそうだ。春闘という名は新聞が書く。しかし、九八春闘もそうだったが、実体は春闘という名に値するものじゃない。というのは、春闘は「労使双方が情報を共有化し、お互いの学習効果を開陳しながら賃金のみならず人事待遇制度、その他労働にかんする万般の事項についても話し合いを進める場として貴重なシステム」と、日経連があからさまにいうほどに変質しているからだ。この点の反省がないかぎり、労働運動の前進はないともおもう。

C 企業主義にすっかり犯されてしまった。それが今日の労働運動の現状だと思う。あとでふれられるのだろうが、全郵政そして全通大会方針はまさに「郵政事業の強化・拡大をどうはかるか」だけ。職場労働者の労働条件を「どのようにたたかいとするか」の提起はまったくない。郵政省と労働組合とどこがちがうのといいたくなる。「労働運動の哲学」はまずこの点にあるのではないか。「労働運動の哲学」の再構築が最大の課題であることはだれも異存ない。問題はどう突破口を開くかだ。そんな問題意識をもちながら対談がつづけられたらと思う。

JR追加負担問題に終始

司会 私も大賛成だ。いかに企業主義的に今の労働運動が歪められているかをポイントに組合大会をふり返つてみたい。Cさん、JR関係労組のJR総連、JR連合、あるいはJR総連の中心組合であるJR東労組の大会はどうか。

C これら組合の中心は国鉄清算事業団債務のJR追加負担問題です。旧国鉄債務の現状について簡単に述べておきたい。

旧国鉄債務は二五・六兆円だった。土地を売り、JR東・東海・西の株式売却にもかかわらず債務は二兆円以上もふえ、二七・八兆円になつた。昨年十二月、この処理案が発表された。その中味は①年金部分の四・三兆円を分離、②有利子債務一五・二兆円と無利子

債務八・三兆円を一般会計に移し、③郵貯から毎年二千億円を五年間、たばこ税引き上げで毎年二千二百億円強などを債務処理に充当、④年金部分（四・三兆円）は土地・株式の売却益と運輸省の予算削減による六五〇億円、新たなJR各社への追加負担として毎年二四〇億円を十九年間納入させ補てんするというものです。JR各社はこの追加負担（二四〇億円×一九年）四五六〇億円に反対、労組もまたそれに同調しています。

まず政府の政治責任が問われなければなりません。国鉄「分割・民営化」は三島はむろん、本州でも従来の地域社会・文化をすっかり破壊してしまいました。労働組合はこのことを投げ捨て、追加負担にのみ「企業存続」の立場から反対しています。たとえばJR総連は①財産権侵害の違法行為、②法的に強制する手法はファッショ的、民主主義にもとる、③JR各社の負担能力を超えて、労働条件にも影響すると。JR連合は①強制による負担反対を基本に、②国の予算の抜本的見直しによる財源捻出を図るというようにです。

では、国鉄「分割・民営化」についてどう評価しているかといえば、「国鉄改革は希有な成功例として国際的にも大きく注目されている」（JR連合）といい、労働法制の規制緩和は反対というのですから、これはめちゃくちやとしかいいようがありません。

「五・二八判決」にだんまり

司会 労働法制の規制緩和に反対するのであればとうぜん国労一〇四七人問題、五月二八日の判決にも抗議声明くらいだしていいはずですが。

C 両組合ともに「五・二八判決は当然」との受け止め方です。本誌すでに述べられている運輸大臣四条件、自民党三条件の認知を国労にせまっている。JR総連は①九〇年四月一日で解決すみ、②改革を推進しJR発展にたたかってきた者への挑戦、③改革を支援し、協力していただいた国民への敵対行為といい、JR連合は「労働者にとって雇用問題は死活の問題、非難だけを浴びることはできない」、「問題解決の最後の機会は今しかない」といいながら、結論はJR総連と同じことをいつている。「国労が自ら身を削る努力を示されれば、できる協力は惜しまない」と。

B それにもしても労働組合もひどいな。権力や会社からこれほどひどい仕打ちを受けて、「おっしゃるとおり」というのだから。この判決に異議とまではいかないけれど、問題ありとの主張の一つぐらいはあっていいと思う。どこかの組合大会でそんな発言はないから。

A 聞いてない。「五・二八判決」はたんに国労問題だけじゃなくて、これから自分の問題と思うのだけれど、その意識はまったくない。企業主義を金科玉条にする労働組合の当然の帰結だ。

組合をつうじ現場の不満を押しつぶす

司会 郵政関係労組はどうか。連合はJR西、全通、自動車総連などが自民党に票を流していると批判したようだが。

A 郵政関係労組の全郵政、全通とともに企業と「一心同体」だ。郵政事業の発展だけが述べられ、そのための省の提案にはすべて賛成、というより省に事業拡大にむけての提案を積極的におこなっている、だから省は現場の不満を労組をとおして押しつぶしていく状況だ。

全郵政は「権利の全通」に対抗しつくられた組合。問題は全通の様変わりぶりだ。今では全郵政以上に省にすり寄っている。省の力を借りて「ニユー・ユニオン」（全通と全郵政を統合した新組合）をつくりたいと必死だが、全郵政は「全通はわが組合路線に屈服した。正義はわれにあり」と、全通組合員、未組織者を対象に十万組合達成の「組織拡大へのチャレンジ」に全力を集中している。

司会 一万人リーダーづくりにとりくむとの方針もあるようだが。

A 連合傘下組合で「下からの組織拡大」をおこない、その実績をもつてているのはゼンセン同盟だけ。連合もそれをまねて組織拡大に乗り出したけれど、オルグ能力をもつた専従者がいない、オルグを養成する資金のあてもないということで、実態はさんたんたる有様。全郵政も同じといえるのではないか。省の協力がその条件だけれど、全通は郵政以上に協力しているのが現状だから。省も全郵政だけに肩入れできない。都市部はともかく、地方はね。しばらく現状がつづくのではないか。とはいっても、郵政職場でも「非正規」労働者が非常にふえているから、全郵政、全通とともに組織拡大は容易じやないと思う。

A 合理化を全面容認して組織拡大なんてできるわけない。組織拡大をメインにするなら、「規制緩和」とそれにもどづくさまざまな「行革」案に真正面から反対しなきや。國労の一〇四七人問題の判決に「それみたことか」と思つてはいるようじや問題にならん。

能力主義に全面移行

司会 商業労連は連合の中心組合の一つだが、そこではどういう議論があつたのか。

B 商業労連は百貨店等を中心に組織されている組合。批判ばかりいいたくないけれど、「こんな組合あり」といわざるをえない。

今度の大会のメインは「総合福祉政策」の決定。これを一言でいえば、先行き不透明な経営環境の中で総額人件費の有効活用が急務、したがつて年功序列賃金を見直し、成果・実績主義を明らかにしていくことだ。くわしく申し上げてもさびしくなるだけだから、その内容を一言でいえば全面的に能力主義に移行することで、日経連の主張どちつとも変わらない。この考え方が連合主流で、電機労連等の大会でさらに固められていく。

司会 鉄鋼労連の「複数年協定」(二年に一回の春闘)はどうなったのか。

B 日経連は最大に評価している。「春闘やめ」ということになれば、労使のパイプは断ち切られ、「下から」の反乱が一挙に從来の「労使関係見直し」にも発展しかねない危惧がある。しかし、二年であれ、三年であれ労使交渉が定期的におこなわれれば、「まさか」の時に労組が「下からの反乱」をおさえるしくみになる。それが日経連がいう「構造改革春闘」の真の意味で、責任を労組におつかぶせることだ。

どの組合の方針案、とりわけ財政方針はすべて「リストラ」方針。鉄も同様で現在一六万三千の組織が、五年後には一三万三千になると報告されている。これまでの産業構造は鉄は「産業のコメ」ということで、経団連会長、そして連合会長とともに現在、新日鉄の労使代表が占めている。これも「夢物語」になる日は近いのではないか。

全労連は連合と「同じ」

司会 連合が労基法改悪に反対し、大衆運動を組織したことによつて、連合もまともにな

るのではという意見もあるが。

A 労基法改悪に反対するのは当たり前のことで、とりわけ評価されるのがおかしい。その評価は連合に片想いしていたことから生まれたものだ。連合主流組合はJ.C.、そして旧同盟・友愛会、それら組合はさきにBさんが話されたように実質全面賛成。それら組合が全面的に反対に回り、運動が展開されているなら評価する価値はある。しかし違う。私は信用しない。それらが正しい理解だと思う。

さらに問題なのは、「労働者の味方」を言葉で宣伝する共産党系の全労連。この組織は本気で職場から反「合理化」のたたかいを組織していない。実態は過労死にひんしている労働者に「もつと働け」、それが教師聖職、公務員「奉仕者論」というもの。過程をすつとばし、過労死が出れば裁判に訴えるというやり方で、連合主流とちつとも違はない。じつに卑怯だ。やがて共産党への「期待」も、つるべ落としになると思う。（つづく）

産別としての労使関係をとりもどそう

最近感じる三つの疑問

—私鉄総連 一九九八年度運動方針批判—

運動方針だけでなく春闘職場討議案などでも感じて来たのですが、最近の私鉄総連の文書は、しっかりと腹の座った指導性というか、明確な方針や獲得課題が失われているのではないかという点です。

激動の時代だからこそ、加盟する全単組とそこで働く全国の仲間たちがバラバラにならないよう、「一人でも泣いている者がないように」一步ずつ着実に明確な方針と、機関決定を大切にする運動が重要な時だとと思うのです。しかし、総連指導部は、「改革」「変革」「従来どおりでは何ひとつ乗越えられない」と繰り返し、何を変えるかといえば「今後の経過をみて」とか「皆さんの知恵を集約し」とかと他力本願となり、春闘が失敗すれば「われわれの予想を越えた情勢の変化」「考えていた以上の改革が必要」というありさまです。

不安や動搖ばかりを繰り返し、明確な方針をもたない上部組織のもとでは、歯をくいしばっても頑張ろうという組合は少くなり、孤立感さえ与えてしまうと思います。春闘や反合理化闘争のエネルギーは、頑張っている全国の運動があること、その闘争を支援する指導部が存在するから生まれます。しかし現実はどうでしょうか。

規制緩和問題では、中央委員会で中小の組合から厳しい追及発言があつてやつと総連本部が取り上げたという経過がありました。大手私鉄の新運賃制度は関西の大手委員長が強く危機感をもつて発言したのが始まりでした。それぞれ産別運動にとつて緊急かつ重要なテーマが提起されているにもかかわらず「現実を直視し改革を」と口先だけでいう総連指導部に信頼や求心力が失われるのは当然なかもしれません。

二つめに感じているのは、指導部に責任感がないという点です。

私鉄労働運動の柱は春闘であり、大手中央集交であるとしてきた指導部は、昨年それが崩れ、今年それをあきらめ、それに「かわる?」といわれた「大手労使会議」で軽くあしらわれ、統一回答時間は無視され…てきたのです。運動方針案では、「いくつかの新しい

芽を見出だすことができた」「改革のスタートはきれた」と意味不明に成果をのべ、中央集交不成立は「産別や個別の労使関係を越えた外圧も介在している」とみごとに問題をすり替えているのは問題だと思います。もしそのような動きが現実であれば、キチンと情報を流してほしいものです。

中央集交の不成立、さらにその交渉方式を要求しなくなつた私鉄総連は、産別労使関係の放棄をしたのであり、今後はすべての運動が個別労使の問題に移行したことを意味するものです。

かつて私鉄が中央労働協約を中心に産別運動をつくりあげたことを、まさに改革したとの責任はまことに大きなものがあると思います。

昨年の春闘後、つまり昨年の大会に向けて、池村委員長にかわつて総連委員長を替えるという動きが大手組合を中心につくられましたと聞きます。また今大会の改選に対しても三役の刷新の声は単組のみならず、各地連からも上がつていきました。しかし、今ここに来て、人事は一部をのぞき合意され魅力のない指導部の誕生となるようになつました。すでにある地連役員は「これからはますます地連がしつかりしなければ」というあります。

われわれは、私鉄労働運動の強化をめざそうと思っていますが、責任感のない指導部、産別運動の本質を理解しない各級幹部の存在を大変残念に思うばかりです。人事にふれすぎてしましました。しかし運動は人間がするものですから感じていることにそつて書きました。

三点目は、産別運動の強化という呼び掛けが多くあるにもかかわらず、具体的には産別運動の後退を認める方針になつてることです。

具体的には、九八春闘では、①単組別交渉とはじめから決めたため、その後の組織的な対応や準備することができた、②一五社一五組合がひとつのテーブルについて、③妥結結果を外部に公表することができた（泣けてきます）といふ点で前進」。九九春闘の要求方式は「個別の対応については相互理解をする」、雇用延長は統一要求もないまま「早急に協議機関を設置」、会費は「据え置き」等など情けないほどの運動の後退を前進面として評価し、中身のない統一闘争と組織と財政の停滞を方針ではかかげているのです。とくに来春闘の要求は検討委員会で合意がえられず、中執の責任で「標準方式」を基本とするようですが、大手組合ばかりを意識したもので中小組合がいかに混乱し、統一要求を実質的に空洞化させるかという点で不安です。

繰り返し述べるようですが、産別としての労使関係を放棄してきたここ数年の私鉄総連本部にとって、今後の活動はサロン的交流と情報センター、そして政策対応の窓口的存在になるような気がしてなりません。その別れ日にある現在、一方では産別運動の強化を言いながら、その中身をますますあいまいにしている方針案に、今後の闘争を勇氣づける力はないと思います。

その他感じるいくつかの点

中央批判を述べすぎたかもしませんが、これらの点は職場の活動家から見てのことだけなく、資本経営側も同じように感じているのではないかと思うからです。総連不信は経営側にこそ強いものがあると思えます。

しかしまつたくこの方針案に評価できるところがないかといえばそうではなく「企業再建闘争など中小対策の強化」「分社化対策と組織化」「県別バス最賃に向けた取り組み」など不十分さはあります。企業再建闘争など中小対策の強化」「分社化対策と組織化」「県別バス最賃に向けた取り組み」など不十分さはあります。企業再建闘争など中小対策の強化」「分社化対策と組織化」「県別バス最賃に向けた取り組み」など不十分さはあります。企業再建闘争など中小対策の強化」「分社化対策と組織化」「県別バス最賃に向けた取り組み」など不十分さはあります。

企業整理・倒産問題では背景資本の問題や政策的支援、そして何よりも同一産業の全国組織としての役割は大きく、この提起をよりいつそう追求すべきです。

地方鉄道の存続問題も重要ですが、いまもつとも緊急かつ全国的な問題としては、バス職場全体のスクラップ化に抗する闘いでしよう。バス復権は、すぐれて政策的問題も多く、かつての「シビルミニマム」や福祉・環境的視点から、生活交通権としての提起が必要でしょう。そのことは、バス社会というより、バス専組合の統一的要求や行動を私鉄全体への影響力としてつくる必要があると思います。

一〇年ぶりに意識調査を行なうといいます。たしかその一〇年前は連合の取り組みであり、私鉄はサンプル的な調査だったと思います。ですから、実質的には私鉄産別としてはじめての調査でしよう。

これまでも「職場から聞うアンケート」で意識調査は行なっていますが、それをこえて何かをつかもうとするのでしょうか。改革をいう執行部にとってたぶん好材料をつくりたいからだと思いますが、討論なき集約は大変危険だと思います。

この方針案で最も討議される所は何か

方針案を一読して感じる点は「ストライキを事前に配置しない方針をとったにもかかわらず、回答指定時間が守られなかつたことについてシコリが残りました。このような状況が続くのであれば、何らかの対応を検討していくかなければなりません」という文章の意味についてです。

これは戦術設定（ストライキ）を構えるとも受け取れます、第五回中央委員会での質問に対して書記長はこれをキッパリと否定。一番重要な大会討議点を失わせてしましました。魅力ある大会をどう準備するか、役員改選についても春闘についても代議員の奮闘だけが残された私鉄総連再生の要であるとしかいえない状況といえます。

（私鉄反合研・『かわら版』）

不当判決をはねのけて闘います

—決意を語る国労闘争団ニュースから—

五月二八日、私たちが勝利判決を確信していた東京地裁民事十一部の判決は不当にもJRの不当労働行為責任を認めず、中労委の命令を取り消すというものでありました。不当な採用差別によって職場を奪われてから十一年にわたる闘いの中で、ようやく勝利解決が目前に見えてきたと確信していた私たちにとって、まさに足下が崩れ落ちるような衝撃を受けました。しかし判決内容を知り、判決文を読むにつれ、私たちの衝撃は怒りに変わっています。判決は国鉄改革法の条文だけを判断し、あの採用差別がどういう仕組みで行われ、国鉄当局の攻撃の中どれほどの国鉄職員が悩んだ末に職場を去つたり、自ら命を絶つたかと言う事実を全て無視をしています。実際に差別した採用名簿を作った国鉄の幹部

達がJRの経営陣に納まつてゐることなどの事実を全て見て見ないふりをしてゐます。判決文を読むたびに「こんな不当な判決があつて良いのか」「こんな不条理が許されるか」との怒りが込み上げてきました。そして改めて八七年のJR不採用と九〇年の不当解雇の時の怒りを思い出しています。こんな不当な判決に負ける訳には行きません。

紋別闘争団としても翌週すぐに団集会を開き団員の気持ちを出し合いました。当然各団員とも期待が外れた落胆はありますし、闘いが更に長引くことに対する不安はありますが、JR不採用そして清算事業団からの解雇という二度にわたる不当な首切りを受けての一年間の闘いをやめることはできないと言うことでは一致しました。そしてまた、闘いを勝ち抜くためには闘争団の運動と体制の不充分なところを点検し、より強化して行くことも確認しました。闘いは長く苦しいものになるかもしれません。しかし私たちは今日までの闘いで作り上げてきた団結を強め、「解雇撤回・地元JR復帰」の要求を決して下ろさずに勝利まで闘い続けることを決意しています。

今回の不当判決が出されて以来多くの労組や個人の方からも続々と激励が届いています。こうした激励の一つ一つが闘争団と家族にとつては大きな力になつていています。団員も元気になつてきました。不当判決によつて勝利の道筋は今はまだ明確になつていません。しかし九年前に解雇された時も闘争団は国労本体そして支援のなかまとともに闘いによつて勝利の道筋を切り開いて政府を追いつめて来ました。これからもまた国労総体と支援の仲間の力で切り開くことができると確信しています。闘争団は崩れません。絶対に負けません。勝利を喜びあえる日までともに闘いましょう。

（国労紋別闘争団）

目的地がちょっと遠くなつた 解雇撤回・地元JR復帰に向けて長野の皆さんと共に『船出』をしましたが、ベタ渚で、風も良かつたのに：不当判決は許せません。 （柴田 義弘）

簡単に勝たしてくれない この十二年間、多くの皆様に支えられながらこの闘争を闘いました。五月二八日に東京地裁から判決が出されました。多くの予想に反して不当判決が出されました。国鉄闘争、そう簡単に勝たせてはもらえないことを実感しました。これらも勝利解決のために、今まで以上、ご支援をお願いいたします。 （渋谷 和美）

これからもたたかえる あの五・二八の判決の内容は思いもよらぬ結果となり非常に残念であり、あれだけ勝てる勝てると言いながら！ がしかし、気持的にはこの闘争を一〇年以上もやつて来れたのだからこれからもやれるはず。 （大野 正雄）

長野の激励に感謝 主人達の裁判は不当判決がだされました。私達家族の思いが裁判所に届かなかつた事は大変残念ですが、これからも国鉄闘争勝利の日まで、家族とともに頑張りたいと思います。長野家族会の励ましに心からお礼を申し上げます。 （渋谷 みどり）
負けるわけにはいかない 負けるわけのない闘い、負けるわけにはいかない闘いです。不当な判決に屈せず、私達の将来のため、皆さんのが心強い応援、支援を無駄にしないよう完全勝利まで闘つて闘つて、闘いぬきます。

長野のみなさんもうすこしよろしく！ 五月二八日地裁の判決を期待と不安を胸に秘めてその日をむかえました。正直いってショックでした。その後何日間は何もする気にもなりませんでしたが、今までの子供たち、そして夫のアルバイトのこと体のことを考えていた毎日を思うと今ここでやめる訳にはいかないと思つています。長野の皆様方にはもう少し

（菅原 真知子）

お世話になると思いますが、これからもよろしくお願ひします。

（高橋 町子）

法律つてなんだ 勝利の判決が出されるのを皆が待ち望んでいた。しかし、考えていたものとは正反対の内容であった。私は負けたとは思いたくない、十二年間、私達は正しい道を歩んで来たと思う。家族を苦しめ続けて、ようやく安心をさせてと思う気持ちが再々、どこかへ消え去る気がします。不当判決に屈せず、一日も早い解決に向けて家族一緒に頑張らうと思う。弱い立場の人間を救うのが法律ではないのでしょうか。
子供でもわかるのに その日私は判決が出ることを知らなかつた。父も母もいつもどおり仕事に行つた。私は学校から帰つてきて、いつものようにテレビを見ていると、国労のことがニュースに出たので、お父さんが出るかなと思つて見ていた。するとJR勝利と流れだ。ずーっと見ていたのも、何がなんだかわからなくてチャンネルを変えてみたら、私が去年の三月に作文を読んだ東京地裁の前で、おばさんたちが泣いて話しているのを見て、国労が負けたのがわかつた。私は急にお父さんのことが心配になつた。お母さんに聞くと「お父さんは強いから大丈夫だよ」と言つたのでホットした。そしたら急に腹が立つてきた。JRと国鉄は同じだ。子供の私でもそんな簡単なことがわかるのに、どうして立派な大学を出た大人がそんなことが分からぬのだろう。お父さんたちには、がんばつて勝つてほしいと思います。

（国労鉄路闘争団子供・横田 文乃 十三歳）

法 の 番 人

JRの採用差別事件に関する中央労働委員会の救済命令を取り消した東京地裁判決（五月二十八日）は、この国が実は法治国家ではないことを示す証のように思える。法律とは、つまるところ國家権力の統治手段であり、必ずしも正義の実現を保障するものではなく、問題によつては不正義を擁護することを証明した、と言い換えてもいい。

一年前の国鉄「改革」の狙いについて、当時の中曾根康弘首相はいま「総評を崩壊させようと思った。国労が崩壊すれば総評も崩壊するということを明確に意識してやつた」と公言してはばかりない。この権力意思に基づいて、分割・民営化に反対した国労組合員らは凄まじい差別や脅しやいじめを受け、一〇〇人以上が自殺に追い込まれた。その史上最大規模の不当労働行為を指導、実行したのは、紛れもなく、いまJR各社の社長などにおさまっている旧国鉄の幹部たちである。

そして一年後、東京地裁民事一部の判決は、国鉄改革法二三条を論拠に、採用差別という不当労働行為の使用責任は旧国鉄にあり、JRには及ばないとした。不当労働行為の責任を負う者が誰もいなくなるという「怪談」が、法治国家で現実になつたのだ。

JR社員を国鉄職員から選別採用する仕組みを定めた二三条は、制定当初から「偽装倒産方式」との批判があつたように、権力の政策意図に基づいて、労働組合法の適用を遮断し、JRの不当労働行為を免責するために作成されたとしか考え難い。

裁判官はその立法意図に忠実に条文を解釈し、結果として国労破壊攻撃という国家的不当労働行為を擁護した。「法の番人」とはよくぞ言つたものである。改革法を作成した運輸省の黒野匡彦事務次官も、改革法は「一〇〇年後も二〇〇年後も正義」とうそぶいてい

る。

哀しかつたのは、この判決を「当然だ」とする労働組合があつたことだ。自分たちがこうむるものは「悪い不当労働行為」だが、国勞にかけられた差別攻撃は「良い不当労働行為」とでも言うのだろうか。

疑問でならないのは、労働省が他人ごとのように沈黙を守つてることだ。判決は、不当労働行為による権利侵害から労働者を迅速に救済しようという、労組法に基づく労働委員会制度を実質的に否定しているに近い。労働委員会での審理が長期化しているうえに、その命令が司法によって簡単に覆されるようでは、労働委員会に救済を申し立てる意味がなくなり、裁判に直接訴えた方がいいことになる。制度の存在意義が深刻に問われているのだ。

労組法の「番人」である労働省に、そうした危機意識が全くないとは思いたくない。実効ある救済のために、命令の取り消し訴訟はそれとして、まず中労委命令を直ちに履行させるような制度の改善が望まれる。だが、そうした問題提起を労働省に期待するのは今や「ないものねだり」なのだろうか。

(朝日新聞編集委員・中野 隆宣 『週刊労働ニュース』より転載)

『人事交流』の全国展開を図る郵政省

今、郵政現場では、ここ一～二年の間に、郵便局における職員の「人事交流」(＝「強制配転」)が強行実施されてきています。そして関西地域や関東及び東京地域においては、この「強制配転」に対し人事院へ不服申し立てを行い公平審理や裁判での係争が行われています。

全通の基本スタンス このような動きと同時に、全通としては、昨年十月に行われた全国専従者会議で、人事政策全般について(人事交流)の対応については、次の三点の基本スタンスでもつて各地方郵政局との対応の強化をすることになっています。その基本スタンスの第一点は、人事交流の基本目的は、人材育成、職員個人の能力開発および職員の活性化の視点で、職員の生きがい、働きがいに連動すること。第二点は、そのためにも日常的な管理者と職員との対話の充実をはかること。第三点は、特別な理由(育児や老人介護等)がある場合個人の意向を充分に尊重すること。

この基本スタンスに添つて全国の各地方郵政局と全通の各地方本部との間で「人事交流」についての具体化に向けた話し合いが展開されています。

勤続年数五～六年以上の職員は対象者 これまでの各地方郵政局での人事交流の具体的内容を見ますと、「①人事交流の対象者は勤続年数五～六年以上の職員が対象者で、「個別対話」により職員の理解を得ながら実施する。②だがこの「個別対話」を基本にすすめるが業務上必要とする場合には本人の意向にかかわらず実施する。③他局への配転は通勤範囲可能な郵便局とする(当面は一般的な交通機関を利用し当面六〇分程度とする)」という内容となっています。そして毎年の四月・七月の定期人事異動時期に実施するが、この時期以外でも必要と認められれば隨時実施というものです。

この人事交流の対象者について、組合側（全通）は五〇歳以上の高齢者については一定の配慮をすべきであると求めました。これに対し郵政当局側の回答は「五〇歳以上について対象者から除くことは出来ないが、高齢者の人事交流については内外の職種等を考慮し、慎重に対応する」と回答しています。また、この「人事交流」を実施するにあたり「本人同意が基本だ」との組合側の主張に対し、郵政当局側は「日常的な職員個人との対話により人事交流は実施するので、希望が生かされる場合もある」と回答したのみです。

人事交流で組合組織の破壊へ 郵政省は、この人事交流で「人材育成・職場活性化」をはかるのが目的だと言っています。でもこれまでの関西や東京・関東の「人事交流」の例をみても、「本人同意」は無視され、「組合活動家等」当局にとつて都合の悪い者を「有無を言わせぬ」強行配転してきているのが現状です。このことにより配転先での人間関係などで悩み職場を辞めたり、職場を辞めないにしても現在苦悩している仲間が多いことも事実です。のことからしても人事交流が「労働組合の組織の弱体化」を招くことはあっても、「職場活性化」が実施するなどきわめて疑問であります。

これは関西・関東・東京での組合の役員、活動家の排除として人事交流が強行され、人事院での争いになつていてることからも明らかです。

郵政省は、昨年から実施された「新昇格制度の導入」（勤務評定による賃金体系、能率給与体系）と、この「人事交流」とを平行して実施し、郵政省の言うがままの「モノ言わぬ職場」作りを着々と進め、職場の安定帯づくりへ躍起になつています。本人同意を守らせるためにも「人事交流」に反対し『定年まで健康で安心して働き続けられる職場』づくりのため闘いましょう。

◇資料 全遞神奈川地区本部委員長・支部長一同（一九九八・四・二四）◇

人事交流（異動）に対する申入れと意見書

日頃のご指導に感謝申し上げます。

さて、私たちを取り巻く環境は、必然的に大きく変化しています。必然的に大きく変化する現在、労働組合として組合員に的確な間違いない方向性を具体的に示していくかなくてはならないし、その責任が今こそ問われる時代ではないかと考えます。

これまでやつてきたことの一つのを変えるにも職場の組合員には大きな意識の変化が求められます。こうしたなかで、ここ数年前から職員の局間を中心とした人事交流（異動）が実施されています。この人事交流の実施にあたり、現在、組合員に大きな不安と組織に対する不満があり、組織問題になりつつあります。

したがって、下記の事項について上部機関の取り組みと指導を行うようにその見解を求めるものである。

1、今日、人事交流（異動）は、全国的に実施されている。したがって、人事交流（異動）についての本部の考え方を明確にするべきである。

尚、関東地本、神奈川地区は、「人事交流について受け止めていく」ことを組織として明確にしてきた。

2、しかし、組織として「人事交流」を受け止めたとしても、現在の実施方法は、全くと

はいわないまでも、「官・民」問わず人事異動が行われている企業等から見れば、無制度・無条件・無環境等であり無秩序になつてゐる。

確かに、人事権といえどもベストでなくとも一定の制度・条件・環境等を明らかにすべきと考える。このことがないため、組合員は大きな不安と組織に対する不満と不信となつてゐる現状である。

したがつて、人事異動は「官・民」問わず「不安と期待」をどこでももつてゐるが、制度のなかで個人の判断ができるものとなつてゐる。よつて、制度や条件を創り明確にすることにより組合員の不安解消をはかるべきと考える。

3、また、これらと合わせて、「組織運営」にあたつての多くの問題も発生してゐる。役員の交流によつて組織機能が止まつたり、混乱をしてゐる。組織対策として、交流先での協力体制を採つてゐるが限界がある。

他の「官・民」の組織においても、強弱はあるものの一定のルールを持つてゐる所が多くある。したがつて、役員の交流異動については「組織合意」の制度を早急に確立すべきである。

4、関東地本は、全国的な制度がないなかで、地方として、職員申告書取扱や職員との対話の制度で対応しているが、神奈川だけでも年間約一〇〇〇名ほど（組織報告から想定数）の交流が実施されている。このことを見れば、全国では相当数実施されているだらうと判断できる。

また、この人事交流は、郵政局ごと実施内容が違うように判断できる（Uターンで異動した組合員等の情報）。したがつて、今後も制度と実施されていくであらう「人事交流」について、本部・本省間での制度の確立を求めるものである。

5、「労働力異動職歴形成それに対応する処遇」の三位一体の要求を個別要求として「新昇格制度」の処遇について、整理をしてきたがその他については、未解決となつてゐる。神奈川として、全国大会や中央委員会でも意見を述べ回答を頂いてゐるが、結果、なんら解決されていない。したがつて、要求の角度を変えるなり、中央労働委員会へ調停を求めるなりして、組合員に応えて行くべきだと考える。

郵便番号七ヶタ制の「政治・経済学」

—郵便制度の大失態、大改悪—

二月二日実施の七ヶタ新郵便番号制。腹立たしい。郵政官僚は、ムチ打ち百万発の刑に値する凶悪犯だ。これに協力する連合二労組（全通・全郵政）も同罪。

重くて見づらくて四八〇頁もある新郵便番号簿には一七〇〇カ所もの度外れの正誤表が付いていて、その改訂版にもまた正誤表が付いていた、なんていうのはまだまだほんの御愛敬。明治以来の郵便制度の大失態、大改悪が始まつた。

漢字文化・日本文化の衰退

「機械化により郵便料金値上げの時期を引き伸ばせる」「宛名書きは市町村名・町丁名まで省略できる」というのが省のうたい文句。この二点ともが大虚。

「一〇年間で八千人の人員削減、投資総額二二〇〇億円の費用を差し引いても一千億円の経費削減」等と郵政省はのたまうが、無責任官僚のいい加減な数字。

付属品や保守費や機械の改良費など含めれば一台あたり五億円にもなると言われており、費用の総計は一兆円とも言われている。これでは採算割れで、逆に郵便料金値上げへとつながつてしまふ。

人員削減の犠牲に真っ先になるのは、区分や配達順路に並べる仕事をしている女性パートさん。ところが七ヶタ区分機械導入のこの間に、逆に五〇〇〇人もパートさんたちを雇っている。機械処理がうまくいかないからだ。機械故障の多発や誤読、それに機械は転居の家も同一番地の複数の家も一緒に仕分けしてしまう。定形外郵便は機械処理が出来ない。書留郵便、速達郵便、小包郵便等も同様だ。

結局、全郵便物の五割以上が以前と同じように人の手で仕分けしなければならず、二度手間になつたりする。この実態が、「人員削減で経費削減」という官僚による机上の空論の結果だ。七ヶタ制導入以降の連日の残業代も、この机上の計算には入っていない。

「市町村名・町丁名まで省略」は、不着・迷子・幽靈郵便物の激増になること確定だ。それに、付記するならば、「市町村名まで省略」して数字だけの郵便物などというのは味気ないのもいいところであつて、漢字文化・日本語文化の衰退へとつながるだろう。

郵便局は大混乱

この七ヶタ番号制度の最大の問題は、「安全に確実に」届けるという、郵便の生命線が壊されてしまう点にある。多少の誤記入や不記載があつても、日本の郵便は間違いなく配達されていた。この信頼は、無能な郵政官僚ではなく、職人気質などの現場労働者が延々と築きあげてきたものだ。考え無しの郵政省は、さらに人事交流で熟練労働を壊滅させることまでやり、郵便への不信感を高めるために躍起になつてゐるように見える。

新郵便番号制度は、差出し局で七ヶタ番号と番地とをあわてバーコード化して郵便物に印字、配達局でバーコードを読み取り、道順に並べるまで機械が行なうというも。一度間違つてバーコード化してしまつたら、永久に届かないこともあります。

今郵便局の中は大混乱。利用者からの苦情の電話は絶えない。機械処理の不出来具合は配達の出発時間を早くはさせず、連日残業の強制。以前午前中に配達されていたものが「夕便」になつたりする。機械から出る多量のエラー郵便は、翌日回しや一週間遅れにされたりする。新型機械はローラーを何回も通るため、汚損・破損が続出で、封筒の中身が飛び出してどこへ行つたか解らなくなつたり、封筒の中のフロッピーが割れてしまつたり、葉書がちぎれてしまつたり。こういう目にあつて郵便局からお詫びがくる人はまだ幸せ。宛名も差出人も判読不能なほど破損した郵便は、当然のごとくほつたらかしにされて終わり。以前は、区分け・道順組立、配達の三段階で誤記載や転居などをチエックできたが今はそうはいかず、機械のエラー郵便の多さもあつて誤配達が激増している。

七ヶタ化の諸問題

七ヶタ化にまつわる問題点はまだまだゴツソリ。

第一に、国民総背番号制にもつながるプライバシー問題、機械が読取るのは住所だけな

のに、所帯主や家族や同居人、さらに電話番号や在宅時間や飼い犬の有無までデータベース化し、しかもこのコンピューターへの入力を民間会社へ依頼。

第二に、六八年の三・五ヶタ区分機導入以来、機械納入を独占している東芝とNEC二社との郵政官僚の癒着。つまり天下り先と談合問題。昨年十二月には、公正取引委員会が独禁法違反容疑で両社へ立入調査。最近あわてて日立にも分け前を与えたが、「批判隠し」と新聞に批判される始末。

第三に、名簿修正などの出費や労力を強いられた多くの人々の被害。七ヶタ制への書き替えで、自治体平均一千万円・全国で合計三〇〇億円の出費。これは元をただせば税金。

第四に、バーコード印刷の投資が出来ない全国の中小印刷屋さんは仕事が激減等の弱者へのシワ寄せ。

第五に、大口利用者優遇の儲け主義。言い換えれば小口冷遇。つまり一般の利用者からふんだくつて大口の大企業に貢ぐわけだ。二千通以上最大四八%割引。一般的の利用者には無縁だ。ダイレクトメールを大量に送る会社などの場合、バーコード機械を買っても一年で元がとれるのこと。

第六に、利用者無視の自分らに都合の良いことだけの大キャンペーン。一二七億円も使つた。三月末までの区分機導入は二〇〇局だけ。未導入の局関係では七ヶタを書いてもまつたくの無意味。定形外郵便物などにも無意味。

第七に、新型区分機の危険性。昨年五月には試行局の東京・成城局でバーコード印字のインクが引火、爆発炎上をして近くにいた労働者は大怪我をして病院へ運ばれた。当局はいい加減な原因究明のまま事故隠しに躍起。続いて北海道等でも炎上事故が起きている。またこのインクは発ガン性など有害なものだが、局によつてはノーマスクと素手で作業をさせているという実態。

第八に、エリア配達の諸矛盾・労働強化や配達時間（バイク乗車時間）増加による交通事故等の危険性の高まり。

七ヶタ制を葬りさう

七ヶタ制度は、七割あつた民営化反対の世論を消滅させてしまう。ボクらは、民営化反対の論議の中で「私たちの郵政事業論」の叩き台を提起してきた。今必要とされるのは、七ヶタ制を葬りさる活動だ。七ヶタ不記載でも郵便は届く。今後一〇年間にさらに数千億円を注ぎ込む無駄をやめさせよう。最低限の公共サービスを受ける権利を侵害されている一般利用者と共に立ち上がりよう。「確實に安全に」郵便を届けるという、自分の労働の身が問われる正念場。

交通政策を提起する国労や省資源リサイクルを提起する東京清掃や水問題を提起する東水労等と共に、また医療・福祉・教育労働者等と共に、公共労働運動の横のつながりを創りだせねばと思う。

行革規制緩和による弱肉強食の社会なのか、誰でもが生活権利の基本的な保証がなされる連帯の社会なのか、世論を二分する論議をまさおこそう。

世界各地でストライキの動き

規制緩和は全世界的に国営企業民営化から労働法制の全面改悪へと進み始めた。中南米諸国、そして金融危機にみまわれたアジア諸国というようである。規制緩和・グローバリゼイションの本家本元アメリカでも世界一の巨大企業ゼネラルモーターズで六月初旬かのストライキで生産は全面停止の状況。

韓国の「民主労総」は七月一四日、解雇反対を求めるストライキに入った。中南米でもストライキに入った。中南米でもストライキ突入がふえている。くわしくは次号で紹介する。

◇ 読者からのおたより ◇

愚かな判決、情けない 国労の敗けとする東京地裁の判決は愚かな判決でありました。情けない。日本のこの社会の社会正義はどこに消えたのでしょうか。しかし、私も嘆いてばかりではいられない。この不当労働行為に勝たなければ、職場の国労差別もなくならないからです。闘争団と共に勝ちぬく覚悟です。
(長野・A)

編集部より 先般、「労働ニュース」に朝日の中野記者が、東京地裁判決について書かれています。それを掲載させてもらいました。ご参考になると思います。
参院選で奮闘中 参議選勝利に向け当地においても、連日チラシ入れ、戸別オルケ等をすすめています。また参院選終了後には、国労旭川地本委員長を招いて、連合で第十回反合理化闘争交流集会を開催し、われわれ労働者、労働組合の任務について学習、交流をはかります。これからもご指導、ご支援よろしく。

編集部より 連日の活動に心から敬意を表します。東京は暑くて死にそう。西日本はもっと暑い
ようです。北海道はいかが。最後までご奮闘を。仲間の皆さんによろしく。

営業分科会全国連絡会結成へ JR各社の駅、駅構内で働く仲間を結集する営業分科会全国連絡会が七月一五日、東京で結成されます。九州でも九五年「駅分科会」を結成し、労働条件改善、組織強化・拡大にむけ討論、取り組みが強化されています。結成総会には出札、改札の仲間五名が参加します。全国統一闘争の強化、発展を勝ち取りたい。
(国労九州・I)

JR各社の合理化が旧私鉄へ といふように、「連絡会」発展させて下さい。
古都鎌倉から城下町小田原へ 家族四人が団結していくために、古都鎌倉から城下町小田原に引っ越しました。四人が力を合わせて小田原の地から国鉄闘争、参院選勝利(新社会党)のためがんばります。
(小田原・T)

編集部より お元気そうで何より。小田原にはたびたび出かけます。勉強会でも企画してくれませんか。「出前学習会」大好きですから。

再開します たいへんずほらをしておりました。購読、再度お願ひします。
(横浜・G)

編集部より 再購読、ありがとうございます。私たちも全力つくします。よろしく。
今、職場では 総保守時代の選挙だからでしょうか。今ひとつ盛り上がりません。徳島では連合が元自民党総理(三木武夫)の娘を支持・協力したそうです。しかし今、職場ではリストラ、行革、広域人事交流と「去るも地獄、残るも地獄」です。労働者、勤労諸階級のための新社会の躍進を感じてやみません。
(徳島・N)

編集部より このお便りがのつかる時、選挙の結果は出ています。しかし、職場の合理化はとどまるところを知りません。世界の荒波が日本に押し寄せてきていますから。
がんばれ 専ちゃん 国労博多闘争団所属で、クリーンセンター福岡で働いている天本専治(あまもとせんじ)さん(四七歳)が、六月二十三日クモ膜下出血で倒れ、現在、久留米医大の救急救命センターで治療中です。連日、闘争団員が医大に駆けつけ、面会謝絶の中待合室で回復を祈っています。がんばれ・専ちゃん。がんばれ・専ちゃん。
(国労博多闘争団ニュース、七月一日号)